

# 広報大山

1月 '83 No. 250



# あけまして おめでとう ございます



輝かしい昭和五十九年の新春を迎えて、みなさまの御健康を心からお祈り申し上げますとともに、平素からの市政に対する御理解と御支援に対しまして深く感謝申し上げます。

今年も厳しい社会情勢が予想されますがこうした厳しい時代にあって、私は、市民のみなさまの期待に応えるよう、道路、公園、下水道、教育施設の整備をはじめ、再開発事業の促進、あわせて福祉の充実等みなさまの生活環境をより豊かなものとするよう努力したいと思います。

「活力ある市民のまち福生市」を築くために、市民のみなさまの絶大なる御協力をお願い申し上げまして新年の御挨拶といたします。

昭和五十八年 新春



福生市長 田村匡雄

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武藏野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆまない努力によって私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

一、私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。

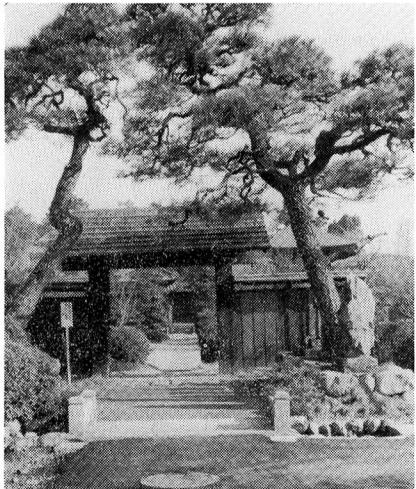
一、私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ明るい家庭をつくりましょう。

一、私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。

一、私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

一、私たちは たがいに親しみ助け合い みんなが 幸せになるまちをつくりましょう。

## 市民憲章



▲清岩院の山門 この寺院は今から570年前、建長寺の71代住職によって建てられました。

山門の前にみられる庚申の塔は、その昔村びとたちの悪疫退散などの祀りを塔に表わし信仰を深めました。

**庚申信仰** 「60日に一度めぐってくる庚申(かのえーさる)の日に、夜を徹して健康長寿を願う信仰がある、これを『守庚申』とか『庚申待(まち)』、という」一石仏事典



▶文化の森 中央図書館・郷土資料室を雑木林が囲み静かな環境での読書、勉学にふさわしいところです。また、休日の折には家族連れて散歩するには好適の場所です。



◀熊川神社 室町時代初期に造営され、多摩川原に祭神、生石命(うぶいのみこと)が示被したのを礼拝したといわれています。本殿は、東京都の有形文化財に指定されています。

## こんにちは おじゃまします

### パート7

あけましておめでとうございます。

お正月は、いかがおすごですか。おじゃましますも7回目となりました、広報編集担当では新たな気分で市民のみなさんに喜ばれる内容をと一生懸命努力してまいります。これからもよろしくお願い申しあげます。

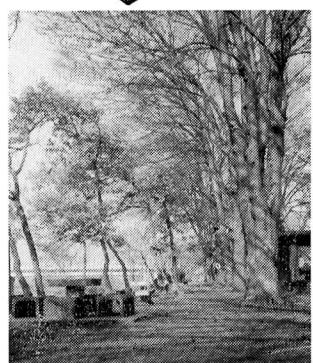
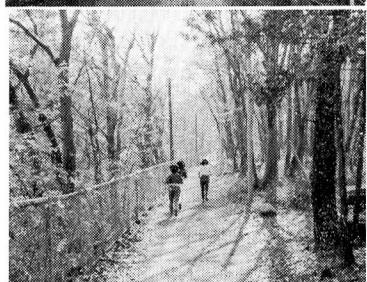
さて今回は趣向をちょっとかえて市内の散歩道ところどころを紹介してみました。新春のひとときをどうぞご家族で散歩してみませんか。



▶玉川上水と新堀橋付近 (上下) 昨年のふるさと東京まつりで新東京百景の一つに選ばれました。特に新緑の時期には、玉川上水の流れと木々の緑が映え、福生ではもっとも武蔵野の面影を残すところです。新堀橋と玉川上水をはさむ道路沿いは、昔ながらの自然と「きつつき

・ひよどり・いかる・しじゅうから」など野鳥のパラダイスです。

◀柳山公園 冬の樹々からの淡い日差しに暖さをとる、老婆のベンチ姿は遠い幼き頃を思い起させる。夏は、多摩川の心地よい冷風がつかれをいやしてくれる。



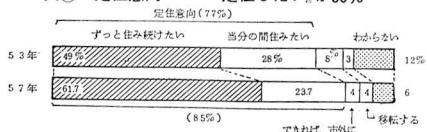
## 調査の方法

対象者 市内在住の満20歳以上の市民  
男女1,000人  
抽出方法 昭和57年4月1日現在の住民  
基本台帳より無作為抽出  
調査方法 調査員の個別面接法  
調査期間 昭和57年6月26日～7月25日  
回収率 79.7%  
くわしくは、企画財政課市民相談係  
(☎51-1511内線218) へ。

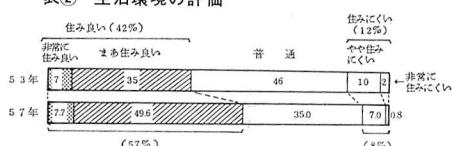
# 市政世論調査まとまる



表① 定住意向.....「定住したい」が85%

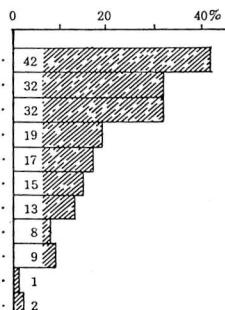


表② 生活環境の評価



表③ 福生市の将来像

- 緑に囲まれた、落ちついた住宅のまち
- 人間的なふれあいのあるまち
- 空気や水のきれいな公害のないまち
- 公共下水道など、住宅環境が整備されたまち
- 文化活動やスポーツなどが充実しているまち
- 調和のとれた、まち並みの美しいまち
- 便利でにぎわいのある商業のまち
- ボランティア活動のさかんな福祉のまち
- 今のままいい
- その他
- わからない



## 地域環境の評価

地域環境については、総じて身近か

市民の三人に一人は昭和五十年以降の転入者で、居住歴が浅いにもかかわらず「ずっと住み続けたい」「当分の間住みたい」の定住意向が八五%と高く、五十三年調査より八%高まりました。(表①参照)

## 定住の意識

この調査は、行政への市民参加の一環として市民の声を市政に反映させるために行ったものです。昨年六月から七月にかけて実施した市政世論調査の結果がまとまりましたので、そのあらましをお知らせします。

老後の生活やスポーツ・文化活動などの全市的生活環境の満足回答が四〇%となつたのは自然環境と消費生活について悪いということでした。それ以外は低い評価となりました。

住み良さの評価については、部分的にはきびしい評価もあつたが、全体的な判断はかなり良いといえます。(表②参照)

## 福生市の将来像

市の将来像としては、第一位が「緑に囲まれた、おちついた住宅のまち」

近所付き合いは「日ごろ助け合つたり、相談などをする」の濃密な付き合いが二九%と多い。(表④参照)

## 地域交流と広報・広聴

最近市政について意見、要望などをもつた人は二五%で、そのうち一〇%の人が市役所や町会などに伝えています。

第二位が「人間的なふれあいのあるまち」第三位に「空気や水のきれいな公害のないまち」となっています。健康新都市が志向されているといえます。(表③参照)

表④ 日ごろの近所付き合い

近所付き合いはしていない	あればあいさつぐらいする	たまには立ち話しぐらいする	買物など気の合った人といく	日ごろ助け合つたり、相談などをする
7%	33.0%	31%	3%	29%

交流拒否 浅い付き合い 濃い付き合い

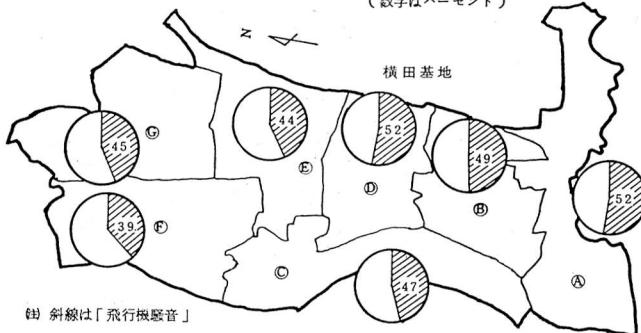
「市長との対話集会」「ハガキなどの提案制度」などが支持されていま  
す。

市民生活

ごみ減量の工夫では、「廃品回収業者に出す」五三%「分別収集に協力」三七%「家で燃やしたり埋めたりする」三四%「町会などの資源回収に出す」三二%「物を大切にする」三〇%などが多く、家族がごみ問題を自分たちの問題として意識していることを示しています。(表⑤参照)

自宅の便所が水洗という人が五四%、汲み取り式水洗が一六%、汲み取り音」四六%「自動車の騒音や震動」二三%が多く、特に飛行機騒音は五十三年調査(二四%)より倍増しています。保健・医療の要望では「夜間や休日診療の充実」四七%「救急病院の拡充」一七%などが多くなっています。

地域別にみた「飛行機騒音の公害」



表(5)

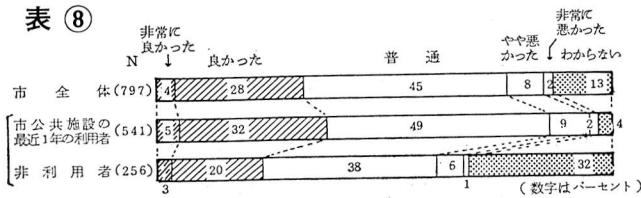
(注) ----- 及び( )内数字は  
専業主婦



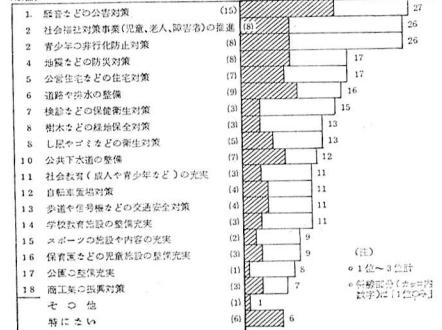
公共施設

市の公共施設の利用者（1年間）は68%で、市役所などの公共施設の職員サービスについては「良かった」32%「普通」45%「悪かった」10%となっています。市民会館や公民館事業で希望する行事は、53年調査と同じく「映画」が強い支持を得ています。

表 ⑧

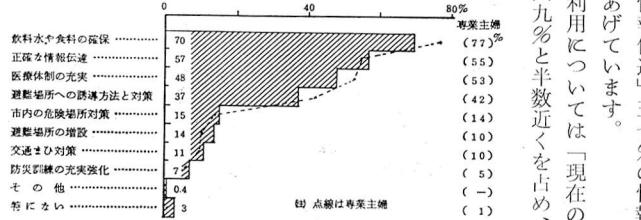


(順位) 表(7)



放送無線までよい五十三年調査に比べ一五%伸び、活用派より現状維持派がふえ、次が「もつでよく聞こえるようにして欲しい」で三五%となつています。

表 9



市や町会などで開催している防災訓練に参加したことのある人は二六%しかなかった人は、七四%となっています。参加しなかった理由で多いのは「忙しいから」「やっていることを知らないなかった」などです。

市が、大地震などに備えてほしいものとしては「飲料水や食料の確保」七〇%と水・食料の備蓄に関心が高く、次に「正確な情報伝達」五七%の情報体制の問題をあげています。

## 福祉と負担

高福祉のためには、負担増は当然または、やむを得ないと認する意見が五四%と半数をこえ、負担増は好ましくないまたは、高福祉は不要とする否定意見が三七%となっています。

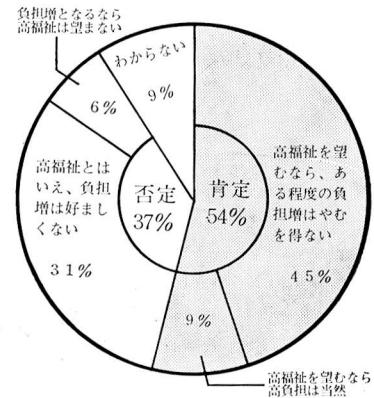
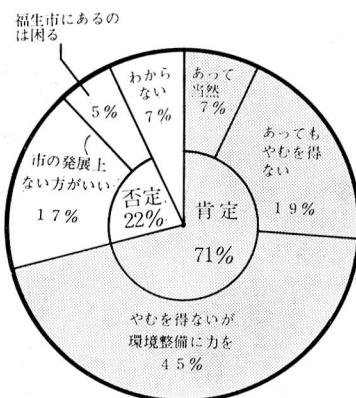
市民負担と関連し、地方公務員の給与問題について関心のある人が六七%と高く、市民の納税者意識の高まりを反映しています。

## 横田基地

横田基地に対する考え方は  
▼「國の防衛施設であり、あって当然」七%  
▼「国政上の問題であり、あってもやむを得ない」一九%  
▼「あってもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきだ」四五%と、肯定的立場の合計が七一%となつたのに対し、否定的立場は  
▼「市の発展に影響しているのでない方がいい」一七%  
▼「必要な施設と思うが、福生市にあるのは困る」五%  
の合計二二%となりました。

今後の市政に力を入れてほしい施策としては「公害対策」二七%「社会福祉対策」二六%「青少年対策」二六%などが多く、五十三年調査で一位となつた「公共下水道整備は、今回は十位となり下水道の整備が進展したことが反映されたものと思われます。五%で、まったく知らなかつた人が四九%となつています。

## 施策の要望



## 2月1日から 下水道使用開始区域が広がります

2月1日から市内で公共下水道の使用できる区域が広がります（下図の斜線部分が新たに広がる区域）今まで吸い込みなどに流していた台所、風呂場の雑排水をはじめ、くみ取り便所を水洗便所に改造し、快適な生活を営むことができるようになりました。地域の環境衛生向上のためにも早期に改造していただくようお願いいたします。



水洗化で快適な生活を

## 受益者負担全

福東地區

58年度賦課地域は

下水道事業を強力に進めるために、受益者から事業の一部のお金を負担していただいているが、昭和五十八年八度は、熊川一六〇〇番台の福東地区が対象となります。

は、二月の初めに、権利者の方々に調査表をお送りしますので、期限内に由告をお願いします。

なお、同じ敷地に二人以上の受益者がいる場合は、代表者を定めて申告してください。

は、二月の初めに、権利者の方々に調査表をお送りしますので、期限内に由告をお願いします。  
なお、同じ敷地に二人以上の受益者がいる場合は、代表者を定めて申告してください。

負担金を納めていただく方は、下水道が完備される区域内に土地を持っている方が、地上権、借地権などの土地に対する権利を持っている権利者の方です。その土地に家屋が建っている場合は、その家屋の所有者に納めていただきます。アパートや家屋を借りて住んでいる方は受益者にはなりませんので、受益者負担金を納める必要はありません。

負担金の減免と

徵  
收  
猶  
予

**負担金は1m<sup>2</sup>当たり182円です**

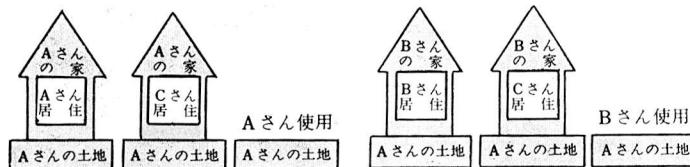
## ■負担金の納付方法は

負担金の納付方法には、一括納付と分割納付のふたとおりの方法があります。

土地を売買したり、土地を貸した場合は十四日以内に受益者異動申告書を提出してください。受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は新しい受益者が負担することになります。また、受益者や納付代理人などを住所を変更した場合も届け出が必要になります。

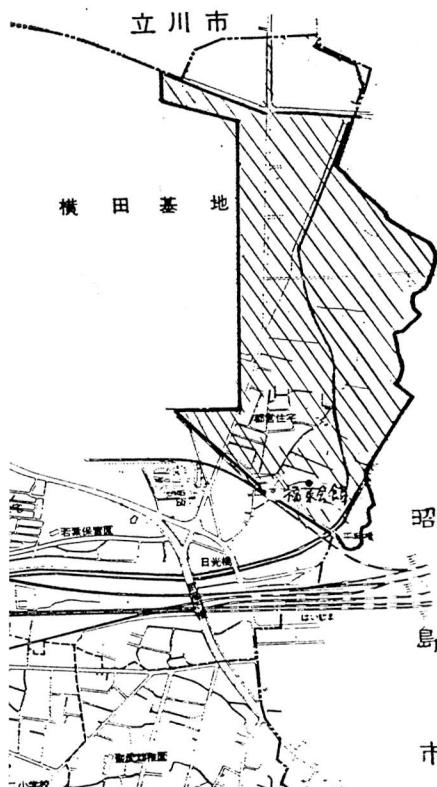
この場合の受益者はAさん

この場合の受益者はBさん



公共料金の納入は口座振替を

公共料金の納入は口座振替を



この場合の受益者はAさん

この場合の受益者はBさん

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは、下水道課管理係（☎ 51-1511 内線352）へ。

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは、下水道課管理係（☎ 511511内線352）へ。

2月1日から

## 老人保健制度が

### スタートします

先の国会で「老人保健法」が成立しました。この法律は、本年二月一日から施行されますが、「老人保健法」の目的やこれから老人医療、市役所の窓口はどこになるのかなどについて、簡単にご紹介いたします。

#### 老人保健法の目的

一、すこやかな老後をむかえるための病気の予防→早期発見→リハビリテーション（日常生活への自立を助け

る訓練）の一貫したサービスを提供

すること。  
このため、「七十歳以上の老人」に対する医療のほかに、四十歳以上の人々を対象とした次のような保健事業を行き、昭和六十一年度までに国基準に達するよう実施します。

● 健康診査の受診者に、健康手帳を交付し、その結果を記録するなどして、医療と日常の健康管理に役立たせます。

● 健康についての自覚を高め、正しい

知識を広めるため健康学級などによって健康教育を行います。  
● 健康について、個別にいろいろな健

康相談に応じます。

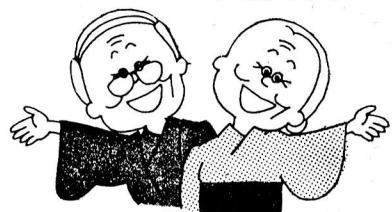
● 循環器とガンを中心、健康診査を行います。  
● 脳卒中などの後遺症で、からだの不自由な人に対し、機能の維持・回復と日常生活の自立を助けるため、機能訓練を行います。

● 在宅で寝たきりの人などに対して、保健婦などによる訪問指導を行います。

※ 市では現在、健康診査、健康相談、健康教育等に準じた保健事業を行っていますが、より一層充実してまいります。ただし、全ての保健事業の充実をはかるには、なお、時間を要しますが、更に努力してまいります。

二、ふえ続けるお年寄りの医療費を国民が公平に負担し、みんなですこやかな老後を支えていくこと。  
この考え方から、老人保健法では、医療を受けるお年寄りからも一部負担をしていただくことになつていま

#### お年寄りの医療は みんな老人保健で



窓口は

厚生課厚生係

“今までとどう違うか”

お医者さんにかかる場合、今までと違うところは次のような点です。

一部負担金を支払います

今までの所得制限による老人医療費支給制度は、七十歳（寝たきりの状態の人は六十五歳）以上のお年寄りの医療費は無料でしたが、これからは医療費の一部を自己負担することになります。

▽ 通院 各月の最初の診療日に四百円を限度）、被保険者本人は五十日を限度とします。

■ 健康手帳と保険証を提出します

いままでの、七十歳以上（寝たきりの状態の人は六十五歳以上）のお年寄りの場合、お医者さんにかかるときは

「老人医療費受給者証」と「健康保険証」を病院・診療所の窓口へ提出して診療をうけていました。  
これからは市から交付をうける「健康手帳」と「健康保険証」を提出して診療をうけます。  
なお、医療受給者証付の健康手帳へ

／＼は昭和五十八年一月下旬までに郵送します。

### ■所得を問いません

今までの老人医療費支給制度はお年寄りやその家族の所得が一定額以上であるときは対象とされませんでしたが、新らしい老人保健制度では所得に関係なく、すべてのお年寄りが対象となります。

### ■いつから老人保健の対象になるか

七十歳以上の人と六十五歳から六十

## 健康手帳の交付

### “すこやかな老後のために”

▼健康手帳は、健康診査及び医療の記録、その他成人病の予防や老後における健康管理をしていただくためのものです。すこやかな老後をむかえるためには、壮年期からの健康管理が大切です。

▼交付対象者は、市内在住の満四十歳以上の方が対象となります。昭和五十八年二月一日現在六十五歳以上で医療（医療受給者証）を受けることができる方には、健康診査等を受けます。それ以外の方には、健康診査等を受けた方に 대해서希望に応じて交付いたします。

▼交付時期は、昭和五十八年二月一日から希望に応じて交付いたします。

I (51-1511内線287へ)。

九歳までの寝たきりの状態の人はすべて老人保健による医療の対象となりますが、

### ▽七十歳とは

老人保健による医療は、七十歳の誕生日の月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。

つまり、誕生日が一月十日であれば二月一日から開始され、一月一日であれば一月一日から開始されるということです。

### ▽寝たきりの状態とは

寝たきりの状態とは重度の障害の状

からとなります。

▼交付場所は、福生市健康センター（北田園二一五七）です。

ただし、昭和五十八年二月一日以降健康診査等を受けた方で、手帳の交付を希望される場合には、健康センターの窓口で申込書に住所、氏名、生年月日等を記入の上、手帳の交付を受けてください。

なお、昭和五十八年二月一日以降十五歳以上になられる方で、医療（医療受給者証）を受けることができる人）を受ける方は、厚生課厚生係で医療証の申請と同時に手帳の申し込みをしてください。

## (福) 医療証(都制度) を一斉更新 いたします

■助成制度を一部改正し  
国制度にあわせます

昭和五十八年二月一日付で老人医療費助成制度を一部改正し、(福)医療証の一斉更新を行います。

### 改正点

老人医療費助成制度は、健康保険医療機関や国民健康保険法の療養取扱機関で診療を受けたり薬をもらうとき窓口に支払う自己負担分を助成する制度ですが、昭和五十八年二月一日より国

態の人で、市町村長の認定をうけた人をいいます。文字通りの“寝たきり”とは限りませんからご注意ください。くわしいことは厚生課厚生係までお問い合わせください。

▽通院  
各月の最初の診療日に四百円

一日につき三百円（二ヶ月を限度とする。）



この一部改正は、老人保健法において一部負担金が導入されたにもかかわらず、都の制度で従来どおり自己負担分を助成することとしますと、六十五歳から六十九歳が無料で七十歳以上は一部負担するという、逆転現象が生じるに至ります。

なお、新しい(福)医療証は、白地に紺字の印刷ですのでご確認の上、大切に保管してください。

また、七十歳以上で(寿)国制度または(福)都制度の医療証をもつてない方は、今回新に対象なる方については方で、今回新に対象となる方については後日市から通知いたします。

■(福)医療証の送付、旧医療証の回収

新規の(福)医療証及び健康手帳は、昭和五十八年一月下旬までに郵送します。

旧医療証は、同封の返送用封筒にて(福)医療証は東京都に(寿)は市役所にお返しください。

お問い合わせは、福生市健康センター(51-1511内線287へ)へ。

厚生課厚生係(51-1511内線327)へ。

26・327

## 国民年金だより

**20歳になつたら  
国民年金に  
加入しましよう**



部の大學生等は希望で国民年金に加入することができます。

国民年金に加入すると、六十五歳から「老齢年金」が受けられるほか、万一年金が受けられるので、いざというときも安心です。職業が変われば、他の年金と通算して年金が支給され、納付した保険料はむだにはなりません。

### 国民年金を受けている方

#### 資金の融資が受けられます

成年を迎えたみなさん、おめでとうございます。

二十歳になりますと、成人として多くの権利や義務が生じますが、国民年金に加入することもその一つです。

我が国は、誰れもがいざれかの年金制度に加入し、老後に年金が受けられるしくみになっています。国民年金は、二十歳以上六十歳未満の方で、厚生年金や共済組合など職場の年金制度

国民年金の老齢（通算老齢）、障害、母子（準母子）、遺児、か婦の各年金を受けている方は（福祉年金を受けている方は該当しません）、その年金を担保に、教育、医療、冠婚葬祭などに必要な資金を借りることができます。

#### 申込込みが必要な書類は、借入申込書一通（金融機関にあります）、年金証書一通、借入申込者の印かん証明書一通、保証人の印かん証明書（家族でも可）一通です。

### 任意加入者

#### 未納にすると大損

希望で、年金に任意加入されている方のうち、あなたは保険料を未納にしていませんか。

保険料を納め忘れたままにしておくと、万一の事故にあったときに障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。

年金係へおかけください。

将来の自分自身のため、納期には必ず納めましょう。

なお、一時やめる手続きをすると障害、母子等の年金は受けられなくなりますが、配偶者期間になりますので将来有利です。

任意加入の場合は、また余裕ができる時にいつでも加入できます。内容を検討したうえ、一時やめる場合は年金手帳と印かんをお持ちになり、ただちに年金係へおかけください。

年金に関する相談、問い合わせは、任意加入されている方は、免除を認められませんので未納のままにしておきますと、この期間は配偶者期間（カク期間）にもならず通算されませんので将来不利となります。

また、サラリーマンの奥さんや昼間

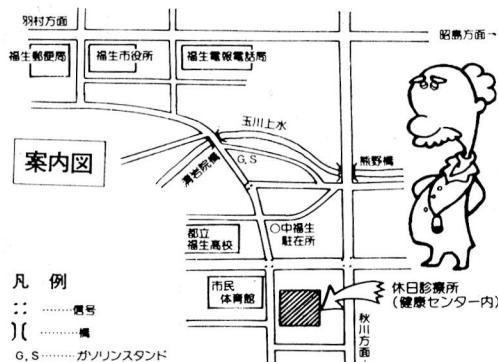
金融機関締切日	融資日
昭和58年1月14日	2月14日
2月15日	3月12日

### 保険料の納付は

#### 便利な口座振替を

保険料の支払いを口座振替にしますと、金融機関があなたの預金口座から自動的に保険料を振り替えてくれますので納め忘れがなく、手間もはぶけます。手続きは、年金手帳と預金に使かう印かんを持って、預金口座のある市指定金融機関へお申し込みください。

▽開設日および開設場所	
・2月6日(日)	所在 II 福生市 羽村町
・2月7日(日)	所在 II 福生市 羽村町
・2月20日(日)	所在 II 福生市 瑞穂町
・2月13日(日)	所在 II 福生市 河野医院
・2月11日(祝)	所在 II 福生市 長岡診療所
・2月6日(日)	所在 II 福生市 松原内科医院



凡例  
□ ……店舗  
○ ……施設  
G.S. ……ガソリンスタンド

## 小売物価調査一覧表

57年12月

品目	規格	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前回対比(%)
主食	米	自主流通米 内地米の最高	10kg	5,450	3,350	5,038
	食パン	1袋	150	115	139	0.7
鮮魚	まぐろ	刺身用(並)	100g	350	268	-16.6
	さば		〃	120	25	-34.6
精肉	塩さけ		〃	358	143	-1.6
	豚肉	中肉又はモモ	〃	188	128	-1.9
青果	鶏肉	モモ	〃	138	98	1.7
	ロースハム	スライスもの	〃	310	240	-1.4
雑貨	じゃがいも		1kg	230	100	1.3
	玉ねぎ		〃	250	90	-4.3
果	長ねぎ		〃	780	400	-9.6
	にんじん		100g	25	14	-38.8
雑貨	きゅうり		〃	48	15	2.9
	キャベツ		1kg	180	24	69.4
合成洗剤			2.65kg	1,040	798	904
	粉石けん		3kg	850	850	0

調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で、大安売り、棚ざらい等一時的な廉売価格は除外しています。

今月の休日診療所の開設場所(開設医機関)は次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所
▽開設日 毎休日
▽開設場所 福生市健康センター
▽診療時間 午前9時～午後5時

内科・小児科(準夜間)診療所
・2月11日(祝)
所在 II 五日市町
所在 II 青梅市
・2月20日(日)
所在 II 羽村町
所在 II 福生市
・2月27日(日)
所在 II 福生市

資料=物価とくらし

# 2月の休日診療所

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

## 消費者台所ニュース

### れんこん(蓮根)

れんこんはスイレン科の多年生植物で、葉は水面に出で、夏には美しいハスの花を開きます。泥中には地下茎が伸び秋に茎の数節にでん粉などの養分を貯えて肥大し、これが蓮根となります。今年の作柄は、数度にわたる台風により葉の傷みが多く発し、蓮根の成育に大きな影響をもたらしたことから、平年の5割作とかなり悪い状況にあります。このため価格は前年より高めに推移しています。(昨年12月中旬の価格は1kg 340円前後)関東に出回るのは茨城県産が8~9割を占め、東京・千葉からも若干出荷されています。出回りの旬は11月~3月の冬季が最も多く、年内の約70%が集中しています。また、先端の「芽節」は柔かく最も美味しいところです。良いものの見分け方は、①茶褐色に変色していないもので、本来の色である淡橙色(卵肌)のものがよい。②節が少なく節間が完全で無傷なもの。③外皮がきれいでつやのよいもの。また、よく太って真っすぐなのが良いといわれています。お試めしください。

## 図書館だより

あけまして  
おめでとう

ございます

昨年は年間三万点を越える空前の新刊点数をかぞえる出版状況となりました。その中で一人ひとりが本当に読みたい本、必要な本を見つけ出す事は、出版流通の問題も考えますと難かしい現状となっています。

### 電算化計画について

昨年度は中央図書館電算化に伴う予備登録にご協力をいただきまして、ありがとうございました。図書館の電算化につきましては、プライバシーに関することでもあり、市民のみなさまの関心も高いものと思います。憲法に保障された国民の思想及び良心の自由、信教の自由、言論、出版の自由の規定は図書館の使命と深く関わるものであり、電算システムの計画の中でも十分な検討を行っております。

当市における電算化の目的は、的確な資料把握によるサービスの向上を目的とした資料の管理が中心です。貸出返却についても電算化になりますが、市民の読書の自由については万全の配

読書は本来最も個性的なものです。時代の流れに掉さず時間と、世界を創り出すことが可能です。この様な読書の手立てとしての図書館利用をぜひしていただきたいと思います。

年の始めに当り、読書の計画を立ててみてはいかがでしょうか。

時流れに掉さず時間と、世界を創り出すことが可能です。この様な読書の手立てとしての図書館利用をぜひしていただきたいと思います。

年の始めに当り、読書の計画を立ててみてはいかがでしょうか。

図書館の本はこの様な状況の中から旧刊や複本も含めまして、およそ二万冊を購入しました。図書館を利用することは書物の世界へ分け入る第一歩ですが、心構えとして何より大切なことは、選ばれている本から選ぶのではなく、自分で読みたい本を見つけ出す気持だと思います。

読書は本来最も個性的なものです。時流れに掉さず時間と、世界を創り出すことが可能です。この様な読書の手立てとしての図書館利用をぜひしていただきたいと思います。

年の始めに当り、読書の計画を立ててみてはいかがでしょうか。

"寒さんかふきとばせ"

## スポーツ教室

### 小学生バレーボール教室

▽期間 1月26日～3月12日 毎週水曜日

▽期間 1月26日～3月12日 毎週水曜日

▽期間 1月26日～3月12日 每週水曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 毎週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

親子スポーツ教室

▽期間 2月5日～3月12日 每週土曜日

▽期間 午後2時～3時30分 每週土曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每週月曜日

▽期間 2月4日～3月14日 每

明治以後、正岡子規によつて革新され  
芭蕉、蘿村、一茶といふとすぐ俳諧  
を思ひうかべることができます。他  
にもたくさんのが活躍しました。  
芸分野のひとつです。

俳諧は芭蕉によつて完成されそし  
て、芭蕉、蘿村、一茶といふとすぐ俳諧  
を思ひうかべることができます。他  
にもたくさんのが活躍しました。  
芸分野のひとつです。

現在は俳句という形で、私たちに大変  
親しまれおり、愛好者の最も多い文  
資料は約百四十点です。

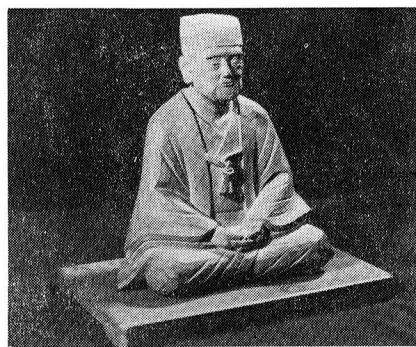
一月十九日(水)より三月十四日  
(月)まで(前期は一月十九日~二月  
十三日、後期は二月十六日~三月十四  
日)、江戸時代の庶民文芸の代表であ  
る俳諧関係の資料を展示いたします。

# 郷土資料室だより

## 特別展

### 庶民の文芸・俳諧

#### —芭蕉から友昇へ—



そなえた人が多く、彼らのこした句には生活感のあふれたもの、物の考え方を示すもの、当時の自然、風景をいきいきと描き出したものなどが見出されます。また短冊などに書きのこされた墨跡もすばらしいものが多く、美術的にも大変興味深くご覧いただけます。文学的な面とあわせてご鑑賞いただきたいと思います。

一月十九日(水)より三月十四日

(月)まで(前期は一月十九日~二月

十三日、後期は二月十六日~三月十四

日)、江戸時代の庶民文芸の代表であ

る俳諧関係の資料を展示いたします。

資料は、短冊・条幅・俳書が中心で  
す。出品の俳人名だけをあげます。

▼俳諧誕生期から蕉風完成期を中心  
芭蕉・里村玄仲・玄陳・三千風・子葉  
馬仏・立嗣・其角・丈草・嵐雪・曾良  
乙山など、また、梅室の描いた涅槃図  
華山の描いた十哲図・北向雲竹の書巻  
其角の発句帖なども展示いたします。

▼蕉風完成以後、中興俳諧期を中心  
涼苑・園女・淡々・柳居・白雄・蓼太  
也有・千代女など、他に果兆の筆写し  
た『奥の細道』、戯作者近松半二の短  
冊、俳書『おらが春』、『蘿村句集』

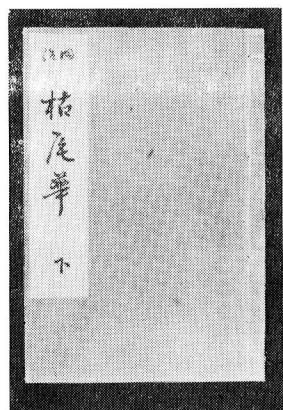
▼文化文政天保期の俳諧を中心

鳳朗・碩布・護物・西馬・士朗・井月  
萬三・完采・大梅・謝徳などの他に各

種句集。最も出品の多い部分です。

▼松原庵友昇に関するもの

鳥酔・星布・井之・友昇といった松原庵一世から四世までの資料とともに、  
多摩地域の俳人、可尊・白左。友昇と  
交際のあった桑吉・見外・春湖・十湖  
など幕末・明治初期にかけて活躍した  
俳人に関わる資料も出品いたします。



### 多摩地域の俳諧の歴史

江戸時代において福生市周辺は八王子の文化圏に属していたようです。江戸時代も中期以降になりますと作中心の農村地帯であった多摩地域ですが、大都市江戸からの様々な文化的影響をうけるようになります。

特に文化・文政期以後、この地域でも大変、俳諧が流行します。有力な宗教を中心としたグループが結成され句集を刊行したり、寺社へ句額を奉納したりしますが、そこにあらわれる名前を分析することによってこれは大分はつきりとしてきています。



# お知らせ

## 『若い市民の講座』

はじまります

### 若い市民の講座

ご気軽にご参加を!

講座名	日時	回数	内 容	備 考
管楽器講習会	1月29日(土) pm7:00~	8回	初心者を対象に管楽器の基礎を学ぶ	楽器の用意有り
8ミリ映画中級講座	2月2日(火) pm7:30~	5回	カメラ操作から特殊撮影編集までの技術の習得	材料費実費
レタリング入門教室	2月3日(水) pm7:30~	6回	レタリングの基礎を学ぶ	ク
創作童話教室	2月中旬	6回	あなたがつづる創作童話の世界	

※各コースとも、定員先着15名。会場は、公民館です。  
申込みは1月22日(土)から 公民館(52-1711)へ。

公民館では、福生市青年団体連絡協議会と協力し、「若い市民の講座」を別表のとおり実施します。ヤングのいろいろな文化・学習要求に少しでも対応できればと思います。また、このようなことをやつてほしい等の要望などがありましたら、公民館(52-1711)までお願いします。

## 第26回市民名画劇場

### 「星の王子さま」

大人にも子供にも限りない夢と安らぎを与えてくれるサン=テグジュペリの珠玉の名作の映画化です。

日時 1月29日(土)午後2時30分~

午後7時30分(2回上映)

会場 市民会館小ホール

定員 各回とも先着260人 入場無料

問合せ 市民会館(52-1711)へ。

## 野鳥観察会

今年もシベリアやカナダなどの北国から、冬の渡り鳥(カモ類・ツグミなど)が多数市内の河原にやってきました。

野鳥たちの生活の様子や河原の様子などを観察し、私たちの生活と河原の関係を考えてみましょう。

日時 2月6日(日)午前8時30分  
し正午。以後毎週日曜日、3月6日(日)までの全5回。

集合場所 初回は熊川南公園最南端部。以後は初回の時にお知らせいたします。

講師 岡田紀夫氏・栗原仁氏・自然観察グループ諸氏。

## レッヅバードウォッチング

## 松林ホームシアター

### 「ゴリラ大陸」

著名なアフリカ探險家アーマンド・デニス夫妻による記録映画です。お楽しみに!

日時 1月22日(土)午後2時~

3時30分~ 2回上映

会場 松林会館

定員 各回とも先着90人 入場無料

問合せ 松林会館(52-3624)へ。

## 郷土史講座

申込み・問合せ先 公民館(52-1711)へ。  
※なお、マフラー・手袋等の防寒具、お持ちの方は双眼鏡などの観察用具や筆記具をご用意ください。

申込み 定員 講師 会場 日時  
(52-3624)へ。  
1月20日(木)から松林会館  
先着20人  
全6回  
松林会館  
伊藤好一氏

多摩の歴史を学びながら、市民の手で発掘する地域史の研究方法を学んでみませんか。地域の歴史に興味をおもちの方のご参加をお待ちします。

申込み 定員 講師 会場 日時  
(52-3624)へ。  
1月30日(日)午後1時30分  
1月30日(日)午後1時30分  
以後毎週日曜日  
松林会館  
伊藤好一氏

多摩の歴史を学びながら、市民の手で発掘する地域史の研究方法を学んでみませんか。地域の歴史に興味をおもちの方のご参加をお待ちします。

## 楽しい合唱をしてみませんか

七宝焼の初步から、商品価値の高い銀ぱく張りやミニ額などの中級程度の作品までを作ります。お気軽にどうぞ。

日時 1月31日(月)午後7時~9時  
以後毎週月曜日 全5回  
会場 松林会館  
講師 齊藤美寿子氏(七宝焼作家)  
材料費 3千5百円(素材9点他)  
申込み 定員 先着25人  
1月21日(金)より松林会館  
(52-3624)へ。

申込み 定員 対象 講師 会場 日時  
1月22日(土)から  
(52-1711)へ。  
先着30人  
市民一般  
太田マキ子氏・奈良恒子氏他  
公民館(52-1711)へ。

一人でおおぜいの前で歌うのは恥かしいけれど、歌を歌うことのきれいな人は少ないと思います。今回は、ふだん口ずさむ歌から世界の民謡など、いろいろな分野の歌をおおぜいで歌うとの楽しみを味わってみましょう。

申込み 定員 対象 講師 会場 日時  
1月22日(土)から  
(52-1711)へ。  
先着30人  
市民一般  
太田マキ子氏・奈良恒子氏他  
公民館音楽室  
太田マキ子氏・奈良恒子氏他

一人でおおぜいの前で歌うのは恥かしいけれど、歌を歌うことのきれいな人は少ないと思います。今回は、ふだん口ずさむ歌から世界の民謡など、いろいろな分野の歌をおおぜいで歌うとの楽しみを味わってみましょう。

## 七宝焼教室



## 表紙は語る



三多摩人権擁護委員協議会主催による中学生人権作文の優秀作文入選者が決まりました。多摩三十二市町村から三十六校、二

願い申し上げます。昭和五十八年新春の表紙は、昭和三十二年九月五日創刊以来、初めてのカラーリ印刷です。今年は亥(イ)年。この亥年にあやかって、市の基本構想である、活力ある市民のまち福生市へ街づくりを目指して猪突猛進(ちょとつもうしん)といふことで真っすぐのみながら目標に向つて猪突猛進を振り返ることもお忘れなく。

うめしろして

「あけましておめでとうございます」今年も『広報ふっさ』をよろしくおとらえ、人間性の尊重、人権の擁護という問題を真剣に考えていく様な気持ちをみんなが持ち続けることによって、平和な世界を築く礎えとなることだと思います。

それぞれ現状社会のかかえている様々な問題について純粋な観察力をもつて、工夫があれば、もっと自由に活動できる場が増えるでしょう。となげかけています。

## 中学生人権作文の優秀作文に

岡庭純子さん(一中)と室祐子さん(二中)  
が選ばれました



▲岡庭純子さん



▲室 祐子さん

ミース

千六百二十一点(うち福生市三十三点)の応募があり、福生市では一中の岡庭純子さん(三年)、二中の室祐子さん(三年)が優秀作文に選ばれました。

岡庭さんは作文表題「人種差別」の

中で、重要なことは、ただ人権を守るだけではなく、お互いにふれ合い、理解し合い、信じ合うことなのだと。ま

た、室さんは「街を歩いて感じたこと」と題して、日常生活の中で体の不自由な人に、言葉で元気づけるだけでなく、相手の立場になって考え暖かい

思いやりと行動、そして物の面からの工夫があれば、もっと自由に活動できる場が増えるでしょう。となげかけています。

昭和五十八年四月一日から昭和六十一年三月三十一日までの二年間、福生市が発注する工事の請負・設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札等に参加されたい方は次の方法で指名競争入札参加願いを提出してください。

**申請期間** 二月七日(月)～十九日(土)

※ただし、土曜日の午後、

2月19日まで

## 指名参加願い



## お米は、この看板のある

## 販売店で買いましょう

### 市内の許可販売店一覧表

(小売業許可店)

販売店	所在地	販売店	所在地
宇佐美商店	熊川6 9 7	松永商店	福生9 7 1
福生市農業協同組合本店	本町1 6	竹田商店	熊川4 5 9
同 熊川支店	熊川7 0 3	マツシタツヨウ	熊川7 6 8
鬼島商店	熊川7 0 7	同 銀座店	木町1 0
貴井伊作商店	牛浜9 0	同 加美平店	加美平4~2~2
井上商店	福生2 1 5	同 福生店	南田園2~15~1
同駅前店	福生1 0 0 8	同 熊川南店	熊川1 5 8
加藤商店	志茂4 1~3	同 熊川店	加美平1~27~7
福生食糧販売部	志茂2 0 2	清水園商店	福生1 1 1 3
橋本商店	本町1 2 9	鶴毛屋福生店	熊川1 3 9
白井商店	本町1 1 3	同	
清水商店	福生1 0 3 7	一心屋商店	加美平3~29~12
吉田商店	福生1 1 8 0	(角喜)ストア	牛浜1 3 7

(販売所小売業許可店)

販売所	所在地	販売所	所在地
ストア 伊藤	熊川1 3 0 2	山上商店	福生8 6 7
タイムマート福生	北田園1~20~7	浅井商店	熊川1681~3
山岸商店	熊川1 0 9 4	セブンイレブン	加美平1~15~5

申請場所 市役所三階会議室  
申請方法

一、申請書の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は経営事項審査申請書(東京都の受付印のあるもの)の写しを添付してください。

二、市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書、個人の場合は昭和五十七年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

三、市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書、個人の場合は昭和五十七年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

日曜日、祝日は除く。